

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（変形燃料貯蔵ラック及び収納缶の設置）に係る面談
2. 日時：令和2年3月30日（月）15時30分～17時00分
3. 場所：原子力規制庁18階会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
知見主任安全審査官、松井安全審査官、山中係員、高木技術参与
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー プロジェクト計画部 担当3名

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社から、実施計画の変更認可申請（変形燃料貯蔵ラック及び収納缶の設置）について、資料に基づき以下の説明があった。

- 収納缶(大)吊具について
 - ✓ 収納缶吊具の仕様、落下防止措置等の詳細については別途申請する
- 収納缶(大)の中性子吸収材について
 - ✓ 収納缶(大)の応力評価の結果、塑性変形が生じるような応力値ではないため、収納缶の変形を考慮せず臨界評価を行う
 - ✓ 中性子吸収材について、臨界未満を維持するために必要なボロン添加量（¹⁰B 面密度）が含まれていることを米国の ASTM 規格 C1671 に基づく中性子透過試験により確認する
 - ✓ 中性子吸収材のボロン添加量や使用材料である皮材のアルミニウム合金については使用前検査においてミルシートで確認する
- 破損燃料用輸送容器で輸送する3号機の破損燃料（損傷・変形等燃料）の状態
- ガレキ撤去状況（2020/3/27 時点）

○原子力規制庁は、説明のあった内容を確認をした。

6. その他

- 資料：
- ・【補足説明資料】使用済燃料共用プールに係る実施計画Ⅱ章の変更について
 - ・【補足説明資料】使用済燃料共用プールに係る実施計画Ⅱ章の変更について コメント回答
 - ・破損燃料用輸送容器で輸送する3号機の破損燃料（損傷・変形等燃料）

以上